

生駒市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金(戸建住宅) FAQ

NO.	ジャンル	質問	回答	更新日
				R7年度
1	蓄電池のみの導入について	既設パネルが蓄電池に対応していないメーカーのものなので、それを外して、新たに太陽光パネル+蓄電池設置を検討中のお客様がいる。その場合の既設パネルの撤去費用はどうか？	既設パネルの撤去費用は補助金の対象外です。	4月9日
2		現在、既設パネルでFIT制度を利用して余剰電力を売電し、新たに蓄電池の導入を検討しているお客様がいる。補助金とFITの併用は不可とのことだったが問題ないか？	はい、問題ありません。その際の蓄電池の設置費は補助金の対象になります。	4月9日
3		太陽光パネルと接続しない蓄電池は対象になるのか？	蓄電池の交付要件として、「原則として、再エネ発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備」とすることとしていますので、補助対象外となります(ポータブル等)。	4月9日
4		蓄電池を新たに導入しようとした際、既存のパワーコンディショナを蓄電池に合ったものに変えなければいけない(寿命に関わらず)。その費用は補助金の対象になりますか？	新たに設置するパワーコンディショナは、補助対象となりますが、既設分の撤去費用は補助金の対象外です。	4月9日
5		補助金を活用して設置できる蓄電池は、ハイブリッド型のみ対象だと聞いたがそうなのか？	＜単機能型とハイブリッド型について＞ ・単機能型蓄電池も補助金の対象です。 ・太陽光発電のパワーコンディショナは補助対象外ですが、パワーコンディショナの併用は可能です。 ・ハイブリッド型も、補助対象となりますが、「太陽光発電」にかかる機能の費用は補助対象外になるため除外してください。(関連質問:Q6)	4月9日
6		＜蓄電池のみ導入の場合＞ ハイブリッド型パワーコンディショナの「太陽光発電」にかかる機能の費用はどのように算出すればよいか？	ハイブリッド型パワーコンディショナで「太陽光発電」の機能に係る費用を明確にできない部分がある場合には、「蓄電池」に係る機能の費用の全額及び「蓄電池」と「太陽光発電」の機能を明確に分けられない部分の費用の1/2を補助対象経費として積算してください。	4月9日
7		蓄電池を2台設置した場合、両方とも交付金対象となるか？	両方とも補助金の対象となります。	4月9日
8	工事について	古い家の屋根では特殊な下地材を使用している場合がある(例:パラ板)。その場合、メーカー指定工法で施工する場合、どうしても架台部分の補強が必須となるが、その場合の費用は交付金対象になるのか？	・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領では、設備導入に伴う付帯設備等は必要最小限度の範囲(設備の適切な稼働に直接必要なもの)に限り補助対象に含めることとしています。 ・建物側の構造や強度不足などにより必要となった補強工事の費用については、補助金の対象にはなりません。	4月9日
9	その他	エネファームは交付金対象か？	補助対象外です。	4月9日
10		国や県の補助金との併用は可能か？	既存の太陽光発電設備・蓄電池の設置や住宅の建設にあたり、国や県の補助金を活用していても問題はありません。しかし、今回新たに設置する太陽光発電設備及び蓄電池について、他の補助金と併用することは不可能です。	4月9日
				R8年度
11	導入設備について	太陽光パネルを住居以外に設置することはできるのか？	電気を消費する住宅と同一の敷地内であれば、倉庫等の建物への設置、野立でも交付対象となります。いずれの場合も、当該住宅の分電盤に接続し、自家消費30%以上の要件を満たしていることとします。	6月12日
12		ソーラーカーポートは交付金対象か？	①既設のカーポートに太陽光パネルを設置…補助金の対象です。 ②新設のカーポートに太陽光パネルを設置…カーポート部分と太陽光パネル部分をメーカー作成の見積書で明確に分けられる場合、太陽光パネル部分の設備費・工事費は補助金の対象です。 いずれの場合も、Q11にある通り、敷地内かつ自家消費30%以上という要件を満たしている必要があります。	6月12日
13	対象エリアについて	住所が南田原町なのに、対象エリアではないと言われたがなぜか？	当事業での対象エリアの追加は、令和7年度に全自治会を対象に公募し、応募いただいた自治会を審査し、選定しております。場所によっては、同じ町名でも一部別の自治会エリアが混在している地域があります。その方がどの自治会エリアにお住まいかをご確認ください。	6月12日
14	その他	太陽光パネルを設置したいが、申請者は家の所有者ではない(例:借家等)。太陽光パネルの申請者及び名義は本人だが、交付金対象になるか？	家の所有者の許可があれば、補助金を活用して設置することができます。様式第1号(申請書)にある誓約事項にてご申告ください。	6月12日

15	遠隔監視 制御装置 について	既設太陽光パネルとは別に、新規で太陽光パネルを追加設置したい。既設・新設共に監視できる遠隔監視装置を新たに設置する場合、補助対象経費の算出方法方法は、既設と新設の按分となるのか？	一般送配電事業者より出力制限の依頼があった場合に出力制御を行うために設ける機器については、既設太陽光パネルと新設太陽光パネルの設備容量で、機器代・工事費を按分してください。	9月1日
16	エネファームとの併 設につい て	エネファーム設置済みの家庭へ太陽光パネルや蓄電池を設置します。 エネファームを停止又は撤去することで自家消費率30%以上を達成する場合、補助対象となるか？	当事業では、補助対象設備を設置後、発電する電力量の30%以上を自家消費していただく必要があります。 自家消費率の算出は、普段どおりの生活や通常の電力使用を行うことを前提としています。そのため、自家消費の状況を確認しながら、エネファームを定期的に停止するなど、電力の使用状況を意図的に調整することによって達成する場合は、補助金の交付を認めることができません。 なお、エネファームを撤去する場合は、撤去前後の写真を別途提出していただく必要があります。	9月9日